



みんなの力で平均気温を2℃下げよう

8月8日「打ち水大作戦2005 in やわた」決行

省エネ、温暖化防止にも

市は、8月8日正午に、市役所とその周りで一斉に打ち水をする「打ち水大作戦2005 in やわた」(雨天順延)を行います。

真夏に打ち水をする、水が蒸発するときに空気中の熱を奪い、気温が平均で2度下がるとされます。電力需要のピーク時の正午に打ち水をして、省エネと地球温暖化防止につながるの狙いです。

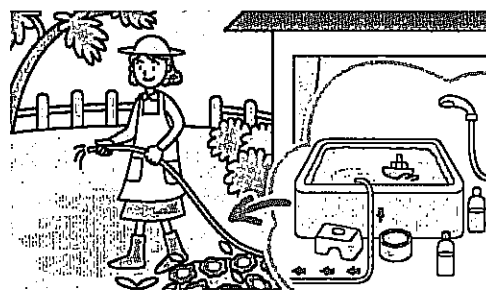
特定非営利活動法人(NPO法人)などによる「打

課
◆問い合わせ 環境保全

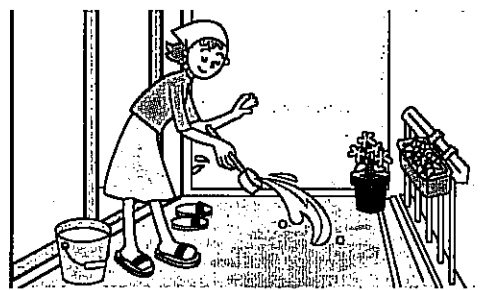
とても簡単ですので みなさんご協力ください

「打ち水大作戦本部」のホームページでも紹介しています。<http://www.uchimizu.jp>

(1)お風呂の残り湯、エアコンの室外機にたまった水、雨水など二次利用水を使ってください。



(2)路面のほか、屋上、ベランダ、建物の壁などに水をまいてください。日なたでも日陰でも効果があります。



【お願い】安全のため、マンホールなど滑りやすい場所には水をまかないでください。

「緑のカーテン」完成

みその保育園 ゴーヤで暑さシャットアウト



生い茂った葉でできた「緑のカーテン」は、日陰を作り、涼風も呼んで、真夏の暑さを和らげています(みその保育園)

市立みその保育園でこのほど、暑さ対策で植えたゴーヤ(にがうり)が園舎を覆うほどに成長しました。大きな葉が真夏の強い日差しを和らげ、葉の水分が涼風を呼んでいます。園児や職員は「緑のカーテン」と呼んで、完成を喜んでいました。

同保育園では、真夏に保育園の前にすだれをかけるなど

職員が緑のカーテンのあるテラスの気温を測ったところ、平均で1.7度気温が下がったことが分かりました。園児や職員は「きれいな緑色の葉を見ているだけでも涼しく感じる」と喜んでいました。同ネットのメンバー、入江厚子さんは「希望があれば他の保育園や老人施設などにも広めたい」と話していました。

地球温暖化防止セミナー「知ろう、考えよう! みんなで取り組む温暖化対策」を8月25日(木)午後1時30分から、松花堂美術館で開きます。

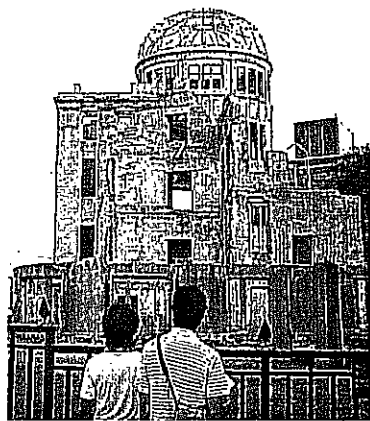
市と市環境市民ネットの共催。身近な温暖化対策を知り、日々のライフスタイルを見直してもらうのが目的です。

地球温暖化防止セミナー

8月25日 松花堂美術館

講師は、特定非営利活動法人(NPO法人)気候ネットワークの事務局長で田浦健郎さん。お気軽にご参加ください。

無料。定員30人。申し込み、問い合わせは、電話(983-1111)、ファックス(982-7988)、メール(kankyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)で、環境保全課まで。



戦争犠牲者の冥福と世界の恒久平和実現を祈念するために、6日、9日、15日に1分間の黙とうをお願いします

ツルが伸び、生い茂った葉が夏の強い日差しを遮りまし
た。
職員が緑のカーテンのある
テラスの気温を測ったところ、
平均で1.7度気温が下
がったことが分かりました。
園児や職員は「きれいな緑
色の葉を見ているだけでも涼
しく感じる」と喜んでいました。
同ネットのメンバー、入江
厚子さんは「希望があれば他
の保育園や老人施設などにも
広めたい」と話していました。

1分間の黙とう
お願いします
戦争犠牲者の冥福祈り
終戦から今年で60年を迎え
ました。戦争犠牲者の冥福と
世界の恒久平和を願い、黙
とうを捧げます。それぞれの日
に1分間の黙とうをお願いします。
▽広島被爆の時、8月6
日午前8時15分▽長崎被
爆の時、同9日午前11時2
分▽終戦の日、同15日正
午

ハローワークの求人情報を市役所でも提供

ハローワーク伏見・枚方の最新の求人情報(一般・パート別)を綴ったファイルが、市役所1階の庁舎案内横にあります。就職、求職活動にご利用ください。

◆問い合わせ 商工観光課

今月の主な内容
非核平和に向けた取り組み
第4次総合計画策定へ
特集 インターネットと人権
特集 保育園の現状と今後

5面 4面 3面 2面

争いのない世界に

非核平和都市宣言市八幡市の取り組み

●平和大使を広島へ
市内中・高校生の代表6人とピース八幡会員らが人類史上初の原子爆

昭和20年8月6日午前8時15分広島に、3日後の9日午前11時2分長崎に原子爆弾が投下され、一瞬にして多くの人たちが犠牲となりました。八幡市は、非核平和都市宣言市として、私たち一人ひとりが平和であることの大切さ、命や人権を尊重することの大切さを心に刻み、「人の心から始まる」と言われる争いをなくしていくこと、平和への取り組みを進めていきます。

戦後60年が経過した今、国際社会では今なお核兵器が存在し、戦争やテロによって多くの人が犠牲になり、人々の平和な営みが阻害されています。核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現は、私たちの切なる願いです。

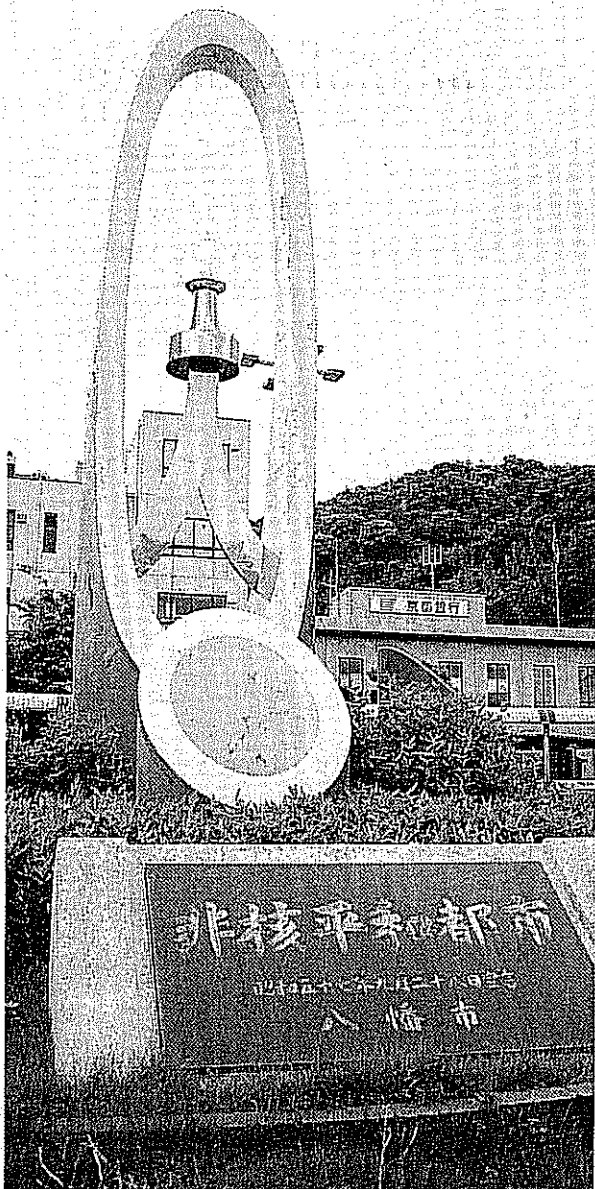
八幡市は、昭和57年に京都府内の市で初めて「非核平和都市宣言」を行いました。この宣言は、暮らしの原点である自治体が発し、核兵器の廃絶と軍備の縮小を強く訴え、広く全国、ひいては全世界に広げていくために行ったものです。終戦から60年、時の流れとともに忘れ去られようとしている戦争の悲惨さと平和の尊さを次代へ語り継いでいくことが必要です。市では、非核平和都市推進協議会(ピース八幡)とともに、平和推進事業に取り組んでいます。

市の中・高校生の代表6人とピース八幡会員らが人類史上初の原子爆

弾が投下された広島に行き、平和記念式典に参加することで、平和について学び、八幡の地でその輪を広げていくことを目的としています。若い世代が広島の地で全国から集まる人々とともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを肌身で感じることができるよう修学旅行です。

●平和のつどい(平和大使報告会)・平和の誓い展
市とピース八幡の共催で8月27日(土)午前10時から松花堂美術館で実施します。このつどいは、ピース八幡の平和大使派遣事業に参加した市内中・高校生代表らが広島で感じた思いを市民の皆さんに伝え、また、平和の誓い展を8月27日(土)と28日(日)の両日に、広島市民が描いた絵画展、平和大使が広島で撮影した写真展や平和ビデオの上映を行います。

◆問い合わせ 人権同和啓発課



平和の尊さを訴える宣言碑(市駅前広場中央)

心に抱く 平和への思い

子どもを生み育てられる職場環境に

八幡市特定事業主行動計画を策定しました

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が成立しました。これは、年々少子化が進行するなか、次代の社会を担う子どもたちが健康やかに生まれ、育てられる環境の整備に、国、地方公共団体、事業主など、様々な主体が社会を挙げて取り組んでいくためのものです。

この法律では、地方公共団体などを「特定事業主」と定め、その職員の子どものための健康やかな育成のために、行動計画を策定することになっており、一つの事業主として、八幡市役所の職員の行動計画

を策定しました。この行動計画は、職員一人ひとりが、お互いに助け合い、支え合うことにより、安心して仕事をしながら子どもを生み育てることができるよう職場環境等を築くものです。

●職員の勤務環境に関するもの▽妊娠中及び出産後における配慮▽子どもの出生時における父親の休暇取得の促進▽育児休業及び部分休業を取得しやすい環境の整備▽超過勤務の削減・休暇取得の促進

具体的内容
●職員の勤務環境に関するもの▽妊娠中及び出産後における配慮▽子どもの出生時における父親の休暇取得の促進▽育児休業及び部分休業を取得しやすい環境の整備▽超過勤務の削減・休暇取得の促進

会長に西川隆雄氏
任期満了に伴い7月3日に農業委員会委員一般選挙が告示され、定数と同数の19人が立候補し、11日に開かれた選挙会で全員の当選が決定しました。市長が選任する議会推薦委員4人と農業協同組合推

●その他の次世代育成支援対策に関するもの▽子育てバリアフリー▽子ども・子育てに関する地域貢献活動
※「八幡市特定事業主行動計画」は、市のホームページに掲載しています。

◆問い合わせ 人事課
野宏(八幡堀内山)
木下氏を選任
固定資産評価委員会
市議会第2回定例会に、固定資産評価審査委員会委員を選任する議案と、人権擁護委員を推薦する議案を提出。6月29日の本会議で議会の同意を得ました。

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れず持参ください。

税や公共料金の納付は
口座振替が便利です

【問い合わせ】☎983-1111
(代) 市税・国保税は納税課へ、上下水道料金は水道総務課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。

中小企業向け環境マネジメントシステム

身近な省エネ

事業所での省エネを進めていくための取り組みとして、ISO14001(以下ISO)などの環境マネジメントシステムがあります。近年では、取引の際にISOなどの認証取得を要求する企業も増えてきています。



多額の費用のかかるISOに対し、中小企業向けの環境マネジメントシステムとして、KES(京都版ISO)や環境省が進めるエコアクション21などの認証制度があります。それぞれISOに比べ安い費用で取得でき、取り組みやすい内容となっています。

省エネを進め、経費の削減と地球環境を守るため、ぜひ、環境マネジメントシステムの導入をご検討ください。

【中小企業向け環境マネジメントシステム問い合わせ先】
○KES認証事業部(☎323-6886)
○エコアクション21事務局(財団法人 地球環境戦略研究機関 持続性センター ☎03-3509-7903) E-mail: efs@ea21.jp URL: http://ea21.jp
◆問い合わせ 環境保全課

◆議会推薦 小北幸博(男山八幡、長村善平(内里宮ノ前、橋本宗之(八幡土井、松島規久男(八幡北浦) 農協推薦 内田正夫(内里東ノ口) 共済推薦 牟礼勝弥(西山足立) 土地改良区推薦 農

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		昨年同期累計
17年1月～6月累計(6月分のみ)		
火災出動	5件 (0件)	13件
火災以外の出動	66件 (16件)	81件
救急出動	1543件 (250件)	1327件
搬送人員	1464人 (232人)	1259人

※火災はマナーを守って安全に楽しませよう

市民懇談会(ワークショップ)の参加者を募集します

「第4次八幡市総合計画」の策定に向けて、地域の特性や課題等について共同で検討を行う「市民懇談会(ワークショップ)」に参加いただける方を次の要領により募集します。

◆募集要領

○募集対象 市内在住の満18歳以上の方。ただし、応募はお住まいの地域の懇談会(ワークショップ)に限ります。

○募集人数 各地域15人程度

○募集方法 はがきに、「市民懇談会(ワークショップ)参加希望」と明記の上、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、参加を希望する開催地域名を記入し、8月12日(金)までに市役所政策推進課(〒614-8501 八幡市内75)まで提出してください。参加が決定した方には後日参加証を郵送します。

○市民懇談会(ワークショップ)

開催日時・場所

＜橋本地域(橋本、西山地区)＞

日時 8月29日(月)午後7時～9時

場所 橋本公民館

＜男山地域(男山地区)＞

日時 8月30日(火)午後7時～9時

場所 生涯学習センター

＜東部地域(岩田、野尻、上津屋、上奈良、下奈良、内里、戸津地区)＞

日時 8月31日(水)午後7時～9時

場所 有都福祉交流センター

＜美濃山地区(美濃山、欽明台地区)＞

日時 9月1日(木)午後7時～9時

場所 美濃山コミュニティセンター

＜市役所周辺地域(八幡、川口地区)＞

日時 9月2日(金)午後7時～9時

場所 文化センター

◆ワークショップとは 「参加される住民の方々が自由に意見を出し合いながら考えをまとめていく会議」のことで、計画づくりに当たって住民の皆さんの意見を集めるための手法として、近年、多くの市町村で実施されています。今回は、参加者を数グループに分け、グループごとに開催地域の特性や課題等について意見を出し合い、とりまとめた意見を第4次八幡市総合計画に反映させていただきます。詳しくは、政策推進課まで。

第4次八幡市総合計画づくり本格スタート

市民参画による計画策定を推進

市では、将来のまちづくりの指針となる第4次八幡市総合計画の策定作業に、今年から本格的に取り組みでいます。新総合計画は、市制施行30周年にあたる平成19年度からの10年間のまちづくりの基本指針となるもので、策定にあたっては、市民の皆さんの声を積極的に取り入れ、反映させながら進めていくことにしています。

「総合計画」は、地域の将来都市像を示し、地域の個性と特性を活かしたまちづくりを総合的かつ計画的に推進するためのものです。

八幡市では、市制が施行された翌年の昭和53年3月に都市としての基盤づくりの指針となる第1次基本構想(総合計画)を、市制10周年に当たる昭和62年12月に都市としての成長の指針となる第2次基本構想(総合計画)を、さらに平成8年には都市としての個性と魅力づくりの指針となる第3次総合計画を策定し、計画に基づき、市民の皆さんのご協力も得ながら、これまで様々な取り組みを進めてきたところです。

第3次総合計画策定以降、八幡市を取り巻く環境は大きく変化してきていることから、時代の潮流や新しい市民ニーズを反映した「第4次八幡市総合計画」を、平成19年度・18年度の2年間で策定することにしています。

新しい総合計画は、平成19年度から28年度までの10年間のまちづくりの基本指針となるもので、市民協働のまちづくりの実現に向けて、市民の皆さんに策定作業に参画していただきながら、計画づくりを進めていくために、市民各層の参加による「八幡市総合計画審議会」を設置することになっています。また、市民意識調査(市民アンケート調査)や関係団体等へのアンケート調査の実施、市内5地域での懇談会や次代の八幡市を担う20歳未満の若者との懇談会、市民シンポジウムの開催、さらにはパブリックコメントの募集など、市民の皆さんとともに第4次八幡市総合計画を策定していくこととしています。

◆問い合わせ 政策推進課



ワークショップ方式でグループごとに話し合う地域協議会委員

学校再編

地域協議会を初開催

諸課題幅広い視野で検討

小中学校の学校再編整備にかかる諸課題について、学校づくり・地域づくりの幅広い視点から検討・協議する地域協議会が、7月19・20日に開催されました。

協議会の初会合が7月19・20日に開催されました。協議会は、小中学校の学校再編整備にかかる諸課題について、学校づくり・地域づくりの幅広い視点から検討・協議する地域協議会が、7月19・20日に開催されました。

協議会は、小中学校の学校再編整備にかかる諸課題について、学校づくり・地域づくりの幅広い視点から検討・協議する地域協議会が、7月19・20日に開催されました。

協議会の初会合が7月19・20日に開催されました。協議会は、小中学校の学校再編整備にかかる諸課題について、学校づくり・地域づくりの幅広い視点から検討・協議する地域協議会が、7月19・20日に開催されました。

協議会の初会合が7月19・20日に開催されました。協議会は、小中学校の学校再編整備にかかる諸課題について、学校づくり・地域づくりの幅広い視点から検討・協議する地域協議会が、7月19・20日に開催されました。

2005 国勢調査

今年10月1日、全国一斉に2005年(平成17年)国勢調査が実施されます。調査を実施するにあたり、9月下旬から国勢調査員が各家庭を訪問して調査票を配布し、10月上旬に回収します。皆さんのご協力をお願いします。

●国勢調査って何?

国勢調査は、日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために行われる、国の最も基本的な統計調査です。国勢調査から得られる各種統計は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられることはもとより、国民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。



国勢調査は、5年ごとに行われており、平成17年に行われる調査は、その18回目になります。国勢調査では、10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人を、ふだん住んでいるところで調査します。このため、日本に住んでいる外国人も、国籍に関係なく、調査の対象となります。

●どんなことを調べるの? 平成17年国勢調査の調査項目は全部で17項目あり、男女の別、出生の年月、国籍、就業状況、通勤・通学地など世帯員一人ひとりについて調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯についても調査します。

◆問い合わせ 総務情報課



◆問い合わせ 社会教育課

市長のメッセージ

▼7月29日から市文化センターにおきまして「世界合唱の祭典 京都」の関連行事であります「コミュニティコンサート in YAWATA」が開催されています。この催しは、世界中の優れた合唱団が参加する世界最大級の規模を持つ合唱の祭典で、京都はもとよりアジアで開催されるのは今回が初めてであります。またとない機会に多くの市民の皆さんもご参加され、美しい歌声

を堪能いただけたことと思います。すが、何よりもこの会場に本市の文化センターが選ばれたことは、ホールの音響効果をはじめ会場運営等が高く評価されたもので、近隣に誇れることだと思っております。

▼私たちにとって8月は、平和や人権について考え、行動する月であります。戦後60年を迎える今年、悲惨な戦争を体験した人々が年々少なくなり、戦争の記憶が時

の経過とともに私たちの社会から次第に薄れようとしています。市非核平和都市推進協議会の皆さんと毎年取り組んでいます広島への「平和大使」の取り組みも今年で20年を迎え、市民の皆さんの平和を願う心が込められた折り鶴も6万羽を超える勢いです。悲惨な戦争の記憶を心に刻み取り、今年も若い人達に託していきたいと思っております。

八幡市長 牟礼 勝弥

再編整備計画案を策定する方針です。

◆問い合わせ 学校教育課

「男山で学ぶ人と森の歴史」を刊行

市教育委員会は、このほど、男山再生活用事業の調査を「男山で学ぶ人と森の歴史」Ⅱ写真Ⅱにまとめ、刊行しました。同書はA4判で93ページの歴史編と107ページの植物編で構成されています。

歴史編では絵図や地図から男山を中心に人々の生活との関わりで景観がどのように変化してきたかを解説。また、植物編では平成14、15年度に植生調査した概要を掲載して男山で植物観察するときの手引書となっています。市民図書館や市役所で閲覧できますので、広く活用ください。

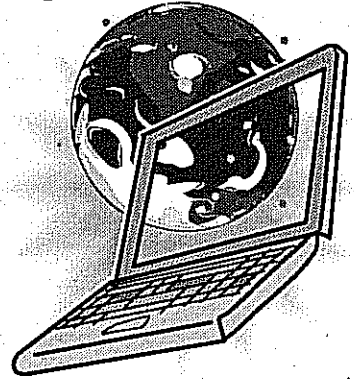
◆問い合わせ 社会教育課

人権強調月間

インターネットと人権を考える

8月は京都府の人権強調月間です。本市においても人権を考える情報紙の配布や人権文化セミナー等を開催し、市民の皆さんに人権問題を身近に感じ、考える機会として様々な啓発活動を実施しています。

今回は、世帯普及率も80%近くに達して今では生活に欠かせない道具となっている、インターネットについて掲載しました。一人一人の人権が尊重される豊かな社会を築くため、みんなで一緒に考えてみましょう。

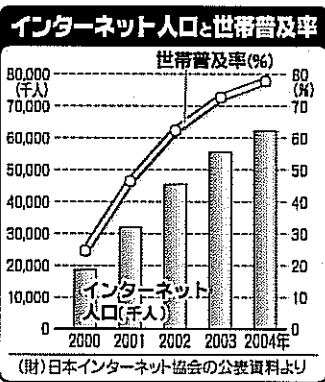


便利だけど、使い方を間違えると……

インターネットは、私たちの生活を豊かで効率的なものにしてくれる便利な道具ですが、使い方によっては、誰かを傷つけたりトラブルに巻き込まれたりする危険性もあります。

長所は短所でもある

インターネットの便利さも、注意しないとトラブルの原因になることがあります。例えば、インターネットの世界では、すべての情報が正しいとは限りません。間違った情報や、人を傷つけたり、だましたりしようとする悪意のある情報までもが、インターネット上には簡単に掲載されてしまうのです。そして、その情報は一瞬にして大勢の人々に伝わってしまい、取り返しのつかない事態を引き起こすこともあります。



忘れないで！画面のむこうに人がいること

インターネットは、人と人とのコミュニケーション。相手への思いやりの気持ちを忘れてはいけません。また、最近では、インターネットの特性を利用した人権侵害や犯罪も増加しています。

匿名性の怖さ

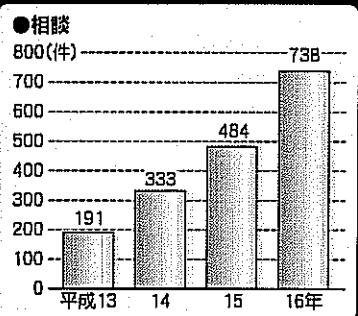
インターネット上では、自分の名前や顔を誰にも知られることなく発言することが可能です。そのため、「誰が言っているのか分からないのだから」と、他の人の人権を無視した心ない発言を平気でする人がいたり、詐欺などの犯罪目的で情報が掲載されていたりする場合があります。そして、いずれの場合も、情報発信者の特定が難しく、被害者の救済が困難なことが多いのです。

増加する人権侵害や犯罪

特に、最近では、利用者の増加にともなって、インターネットに関連した人権侵害や犯罪が急激に増加しています。

法務省の人権擁護機関が受け付けた人権侵害の相談件数は、平成13年には191件であったものが、翌14年には前年比74%増の333件となり、その後も毎年、前年に比べて約1.5倍ずつ増加し、平成16年には738件に達しています。一方、警察庁に寄せられたハイテク犯罪に関する相談件数は、2000(平成12)年からの4年間で4倍にも増加しており、こうした傾向は、今後、加速するものと予想されています。

法務省人権擁護機関(人権擁護委員を含む)が受け付けたインターネットを利用した人権侵害事案の推移



インターネットを楽しく安全に利用するためにも、こうしたインターネットに潜む危険性を十分に認識し、モラルやルールを守った正しい利用を心がけなければなりません。

◆利用者のモラルとマナー — 掲示板等に参加する際 —

- 差別表現の書込みや誹謗・中傷をしない。
- 個人情報を書き込まない。
- うその情報を書き込まない。

◆インターネットによる人権侵害に関する相談窓口

- インターネット上で人権侵害を受けたり、有害情報の掲載などによって人権が侵害されている事例に気づいた時は、京都地方法務局(☎231-0131)にご相談ください。

あなたの周りでも起こっていませんか？

プライバシーの侵害
差別表現の書込み
有害情報の掲載

一人一人のモラルが問われています

自分の顔や名前を知られずに発言ができるからといって、インターネット上ではどんな言動でも許されるというわけではありません。今、インターネット上での人権を無視した行為が大きな問題となっています。

差別表現の書込み

様々な人々への差別は、社会のあらゆる場面でいまだに跡を絶ちません。インターネット上でも、特定の人々に対する差別発言やいわれの無い非難や中傷が日常的に繰り返されていることは、見過ごすことのできない事実です。特に、匿名性の高いインターネット上では、現実社会にもまして、モラルを無視する傾向が見られます。

こうした現状を、仕方がないと見過ごすのではなく、インターネット利用者一人一人が「差別をゆるさない」という強い信念を持って対処していかなければ、状況が改善されることはありません。

現実の社会とつながっています

インターネットは、決して架空の世界だけに閉じられたものではありません。インターネット上での心ない言動によって傷つくのは、現実存在する私たち人間なのです。

誰にでも起こりえること

これまで紹介してきた様々な事例は、決して他人事ではありません。最近では、金銭トラブルなど日常生活の中の身近なトラブルが多発しています。ネットオークションでの詐欺や、偽ブランド品を売りつけられる事件、さらには、出会い系サイトなどがきっかけで、中高生がストーカー被害にあうなどの深刻なケースも頻発しています。また、メールやチャットでのなげない言葉で友人を傷つけてしまうことなどは、いつでも誰にでも起こりえることです。

より高い人権意識を

また、インターネット上では、特に、インターネットの匿名性を背景に、人権を無視した行為が多発していることも、様々な事例に見られるとおりです。しかし、考えてみてください。誰の行為が分からなければ、人権を無視してもよいのでしょうか？ 人権とは、どんな場面でも尊重されなければならないもののはずです。匿名性の高いインターネット上だからこそ、私たち一人一人の、本当の意味での人権意識が問われているのです。

インターネットは、本来、人と人とのコミュニケーションをより円滑にするという素晴らしい側面を持っています。私たちは、インターネットを通じて、「人」とつながっているのだということを常に意識し、お互いの人権を尊重した正しい利用を心掛けることで、今までにない、豊かで楽しいコミュニケーションの輪を広げていきたいものです。

この原稿は、企画 法務省人権擁護局
発行 (財)人権教育啓発推進センター
『正しく使おう！インターネット』より転載

◆問い合わせ 人権同和啓発課

保育園の現状と今後

市ではこのほど、近年の就学前児童や就園状況、さらには、市の財政状況や国の政策動向などを踏まえる中で、八幡市行政執行部審議会の保育園関連事項の答申の具体化に向けた今後の保育園の基本的な運営方針の取りまとめを行いました。

行政運営の簡素化・効率化による健全財政の確立を図るため、平成14年8月に八幡市行政執行部審議会の答申が出され、保育園については「公立保育園の規模を縮小し、民間への移管を計画的に推進すること。その際、待機児童を発生させないこと」と示されました。

市では平成15年12月に庁内組織として八幡市就学前児童施設再編検討協議会を発足させ、保育園の現状把握や課題整理等の検討を行ってきました。現在、国においては、保育園の設置認可・運営の規制緩和や財政措置の整備が進められ、また、本市の保育園を取り巻く状況にも不確定・不透明な要素があることから、今回取りまとめた内容は当面の基本的な方針とし、今後、保育園や国の政策動向、本市の財政状況等、様々な状況の変化を勘案する中で、引き続き検討を進めていくこととしています。

I 保育園を取り巻く状況

●児童数・園児数

就学前児童数は、昭和40年代後半から昭和50年代前半にかけて著しい増加を見ましたが、昭和54年度の96,277人をピークにその後は減少し、平成13年度には40,339人となりピーク時の約4割まで減少しています。平成14年度以降は、橋本及び欽明台地区の開発の影響により、緩やかな増加傾向となっています。

園児数のピークも昭和54年度の17,188人で、その後平成10年度の17,755人まで減少傾向にありましたが、平成11年度以降は増加傾向に転じ、平成16年度は平成10年度に比べ2,644人、22%増となっています。

就園率は、昭和63年度までは20%前後で推移していましたが、平成元年度以降は年々高まりを見せ、平成13年度以降は33%台で推移しています。

●運営費の状況

1 保育園運営費の仕組み

保育園の運営経費は、国が定める経費から国が定める保育料を引いた額の2分の1を国が、4分の1ずつを府と市が負担することとされています。また、平成16年度から、公立保育園については、国府負担金は廃止され、交付税などへの算入措置とされました。

平成15年度の市の保育園運営経費は約19億7,000万円、国の基準額の約1.8倍となっており、超過負担額は約9億7,000万円に上っています。これは、①国基準の人員費が低く算定されている②職員配置基準が異なる③公立と同内容の保育を民間に保障するため独自補助金を設けている④市の保育料が国基準を下回っている⑤通常保育以外の保育サービス事業を実施している——ことなどによるものです。

＜就学前児童数・園児数・就園率・人口比率の推移＞
(各年度4月1日現在、単位：人、%)

区分	S54	S63	H10	H13	H15	H16
児童数	9,627	6,918	4,102	4,039	4,232	4,275
園児数	1,718	1,387	1,175	1,342	1,402	1,439
就園率	17.8	20.0	28.6	33.2	33.1	33.7
就学前人口比率	15.6	9.4	5.6	5.5	5.7	5.8

＜園児1人当り経費の公民比較＞
(年度決算、単位：千円)

区分	H6	H7	H10	H12	H14	H15
1人当り運営費						
公立	2,090	2,189	2,063	2,046	1,843	1,707
民間	957	1,001	1,097	1,079	1,087	1,030
差額	1,133	1,188	966	967	756	677
1人当り一般財源						
公立	1,616	1,706	1,572	1,529	1,297	1,184
民間	440	470	492	501	487	449
差額	1,176	1,236	1,080	1,028	810	735

※民間運営費は、市からの委託金及び補助金で算出
※一般財源は、運営費から国府支出金、保育料等を差し引いた経費

●問い合わせ 保育・幼稚園課

保育園は、保護者が就労や長期の疾病等により家庭での保育ができない児童を対象とした児童福祉法に基づく就学前施設。公立運営と民間運営がありますが、どちらも入園の申し込み受け付け及び決定は市が行い、また、保育料も園児の年齢及び保護者の所得税額等により、公立・民間とも同じ基準で市が定めています。

II 今後の保育園運営

●保育サービス

1 通常保育の推進
近年の保育需要の高まりから、施設及び年齢によって年度途中での入園は困難な状況が生じています。また、本市においては、予算上の理由による入園留保は行わず、いずれかの施設への入園を可能とした結果、これまで待機児童は発生していません。

保育園運営は、本市の財政圧迫の一因ともなっていますが、子育て支援の中核施設として、保育園の担う役割や期待は益々増大していることから、運営の効率化による経費負担の軽減を図りながら、今後も引き続き、待機児童を発生させないことに努めていくこととしています。

また、職員体制や園児の処遇において、公立と同様の保育内容を保障するため、民間保育園に対する市の単独補助金制度の維持に努めていくこととしています。

2 特別保育事業の推進
保育需要の多様化や社会状況の変化などから生じる

約22%減少しています。
また、園児1人当り一般財源においても、平成7年度の約170万円をピークに減少傾向にあり、平成15年度はピーク時の約69%、約118万円まで減少しています。

●ニーズ調査結果

次世代育成支援行動計画の策定にあたって実施したニーズ調査では、保育園施設の選択理由として、「居住地に近い」が公立で79.2%、民間では74.5%となっており、「送迎に便利」「勤務地に近い」を含め、毎日の送迎が容易であることが施設を選択する際の最も大きな判断基準となっています。続いて、「保育時間」「保育方針」「施設・設備」「職員体制」となっており、いずれも民間の選択理由が公立の割合を上回っています。

保育園に対する満足度では、概ね満足度が高い結果となっており、特に「保育内容」「給食」については、「ほぼ満足」以上が9割を超える結果となっています。一方、「利用者間のネットワークづくり」の満足度は約6割で、最も低くなっています。

III 民間活力の活用

本市の民間保育園は、乳児保育や延長保育、障害児保育などの高水準な保育が営まれ、また、ニーズ調査での満足度も比較的高く、民間保育園児は全園児数の半数を超えるなど、本市の保育行政の大きな役割を担っています。

一方、国においては、保育園運営費にかかる公立保育園への負担金が平成16年度から廃止され、乳児保育や延長保育事業にかかる補助金・交付金は平成17年度から公立園が対象外になるなど、財政負担においても民間保育園に重点をおいた内容に変更されてきています。

●民営化への留意事項

公立保育園の民営化にあたっては、①保育の質の確保・向上②円滑な移行③継続性・安定性の確保④財政負担の軽減が図れることに留意します。

●時期
民営化の時期は、保護者への周知、移管先の選定、職員体制等において円滑な移行を図るため、平成19年度以降とします。

●保育園の選定
民営移管を予定する公立

●実施計画

民営化の実施にあたっては別途実施計画を策定し、具体的事項を示していくこととします。

新たな保育サービスへの対応には、効果的な財源の確保を図る中で推進していくこととしています。

3 施設老朽化への対応
施設整備には、多大な財政負担を要することから、別途保育園施設整備計画を策定し、将来の保育需要と供給体制を勘案する中で、計画的に整備を進めていくこととしています。

●公立保育園の運営

1 公立保育園の機能と役割
公立保育園は、他の公立組織との連携が比較的容易であり、また、経験豊富な人材を擁していることから、

●地域交流(在家庭養育者・高齢者等)の推進
2 効率的な運営の推進
公立保育園の運営には、民間保育園の約1.7倍の国基準の約2.5倍(15年度)の経費を要しており、人員費の高騰と財源の減少で、現状運営の維持さえも厳しい状況となっており、さらなる運営コストの削減が求められています。

●主たる機能・役割
●地域の子育て支援施設としての役割(育児相談・助言、子育て情報の発信等)
●配慮を要する児童、保護者への対応推進
●児童虐待防止のための保育相談等の支援

●地域交流(在家庭養育者・高齢者等)の推進
2 効率的な運営の推進
公立保育園の運営には、民間保育園の約1.7倍の国基準の約2.5倍(15年度)の経費を要しており、人員費の高騰と財源の減少で、現状運営の維持さえも厳しい状況となっており、さらなる運営コストの削減が求められています。

●主たる機能・役割
●地域の子育て支援施設としての役割(育児相談・助言、子育て情報の発信等)
●配慮を要する児童、保護者への対応推進
●児童虐待防止のための保育相談等の支援

▶各種健康相談の開設日

窓 リハビリ 相 談	18日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象で す。作業療法士が運 動や福祉用具などの 相談に応じます。
窓 健康相談	18日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象で す。保健師が健康に 関する相談に応じま す。
老 人 健康相談	25日(木) 八 寿 園	60歳以上が対象で す。血圧測定と検尿 の後、保健師が健康 相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談のみなるべく事前に健康推進課へ予約願います。

お知らせ

▶動脈硬化症予防教室

日 程	内 容	講 師
8月30日 (火)	入門編「動脈硬化症、 知って、学んで、意識 改革大作戦！」	市保健師
9月5日 (月)	栄養編「おいしい食事 で血液改善大作戦！」	市栄養士
9月12日 (月)	運動編「三日坊主のあ なたにも出来る！運 動習慣獲得大作戦！」	健康運動 実践指導 者

※時間はいずれの日も午後1時30分～4時

場 所 母子健康センター(9月5日は文化セ
ンター)

対 象 高コレステロール・高中性脂肪・高血圧
症・糖尿病を予防したい人、関心のある
人

定 員 30人(先着順)

持ち物 健康手帳(お持ちでない方は当日お渡
しします)

申し込み 8月23日(火)までに電話で健康推進
課へ

※第1回は基本健康診査の結果の見方について
説明します。健診結果を持参ください。

※3回シリーズですので、なるべく全部参加し
てください。

▶神経系難病個別相談

日 時 8月26日(金)午後1時30分～4時

場 所 府山城北保健所緩喜分室

担当医 独立行政法人国立病院機構京都病院
神経内科医師 岡 伸幸さん

対 象 筋肉や神経系の難病で治療されている
方、手が震える、歩きにくいなどの神経
症状でお困りの方(定員7人)

申し込み・問い合わせ 8月23日(火)までに、府
山城北保健所緩喜分室健康担当(☎077
4-63-5745、FAX 0774-62-6416)へ

至 八幡市駅

府道 長尾八幡線

(駐車場)

市役所

文化センター

★ 休日診療所

診療所

休日診療

(☎983-3001)

診 療 日 日曜日・祝日・年末年始

場 所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

▶機能訓練(リハビリテーション)

参加者募集

期 間 平成17年10月～平成18年3月

対 象 40歳以上で、脳卒中などの病気や外傷
により身体機能が低下し、日常生活の
動作に支障のある方や障害があること
で家に閉じこもりがちになっている方
(介護保険における要介護者および要
支援者は除く)

内 容 ①身体機能や日常生活動作についての
訓練・相談②転倒予防、体力増進を目的
とした体操③家庭における自己訓練の
助言、指導④軽スポーツ、レクリエーシ
ョン、料理⑤参加者同士の交流会

スタッフ 医師(月1回)、作業療法士、理学療法
士、保健師など

実施回数 1カ月に4回実施

申し込み 9月9日(金)までに電話で、健康推
進課へ

▶血糖が気になるあなたを携帯メールで
応援します

府山城北保健所では、緩喜医師会等の協力を
得て糖尿病の予防や進行防止のためのモデル事
業を行います。

対 象 市内に在住・在勤の40歳から65歳まで
の方で携帯電話かパソコンのメールを
利用でき、9月から来年3月の実施期
間内に2回の保健所来所が可能な方

内 容 半年間、メールなどで運動や食生活の
アドバイス、自宅での血糖測定などの
モニタリングを行います。

定 員 50人(先着順)

申し込み・問い合わせ 8月31日(水)までに府
山城北保健所(☎0774-21-2192、Eメー
ルnavi@kyoto-sukoyaka21.gr.jp)へ

▶生き生き料理教室

—高齢者の「食」を支援するために—



健康のことを考えた料理を作ります

日 時 9月6日(火)午前10時～正午

場 所 橋本公民館

内 容 市食生活改善推進員協議会による高齢
者向けの調理実習教室

対 象 市内在住のおおむね60歳以上の高齢者
およびその家族

参加費 1人300円

持ち物 エプロン、三角巾、お手ふき、筆記用
具など

申し込み 8月26日(金)までに電話で健康推進
課へ(先着20人まで)

▶小、中学生の入院医療費を助成します
子育て支援医療制度

—平成16年10月以降の診療が対象です—

対 象 小学校、中学校に在学し、1年以上八
幡市に在住している方

①入院した場合、医療機関で自己負担金を支
払い、領収書(受給者名、保険点数および支払額
が確認できるもの)をもらってください。②社会
福祉課にある申請書に①の領収書を添えて1カ
月単位で申請してください(健康保険証、印鑑を
持参ください)。その際、振込先の金融機関口座
を書いてください(郵便局には振り込めませ
ん)。ただし、健康保険の高額療養費に該当する
場合は先に各保険者に対し、高額療養費還付の
手続きを行い、決定通知書を添付してください
(八幡市国民健康保険の方は、手続き後申請して
ください)。③後日、指定された口座に助成額(健
康保険の対象となる入院医療費のうち健康保険
から給付される高額療養費と1カ月1医療機関
200円を控除した額)を振り込みます。

問い合わせ 社会福祉課

▶「高額医療」に該当する方は申請を

①65歳以上70歳未満の方で「福祉医療費受給
者証」をお持ちの方②老人保健の「医療受給者
証」をお持ちの方(昭和7年9月30日以前に生まれ
た方、65歳以上75歳未満で一定の障害のある方)。

上記①②の方で、医療機関で医療費にかかる
自己負担限度額(下表のとおり)を超えて支払い
をした方は、高額医療費支給申請書を提出して
ください。後で自己負担限度額を超えた額をお
返しします。なお、この場合の自己負担には、部
屋代、食事代などは含まれません。また、ひとつ
の世帯に同じ受給者証をお持ちの方がいる場合
は、合算して自己負担限度額を適用します。

【1カ月の自己負担限度額】

	自己負担限度額	
	外来 (個人単位) 【A】	入院 外来+入院 (世帯単位) 【B】
一定以上の 所得がある方	40,200円	72,300円 +医療費が 361,500円 を超えた場 合は超過分 の1%を加算 (注)
一 般	12,000円	40,200円
低所 得者	Ⅱ 8,000円 Ⅰ	24,600円
		15,000円

(注) 過去12カ月に4回以上【B】の限度額を超え
た分の支給があった場合、4回目以降は40,200円

申請 ①の方は月ごとに申請が必要です。②の
方は1度申請されれば、自己負担限度額を
超えた時、随時口座へ振り込みます。受給者
証、印鑑、医療機関の発行した領収書(①の
方のみ)、振込先の口座番号の控え(郵便局
除く)を持参して市役所社会福祉課へ
問い合わせ 社会福祉課

▶「老人医療」に該当する方は医療費の
自己負担が軽減されます

65歳以上70歳未満の方で、次の条件のいず
れかに当てはまる方は、老人医療に該当しますの
で申請してください。

①本人、配偶者および同居の扶養義務者に課せ
られた平成16年中の所得税が非課税の人

※「扶養義務者」とは直系血族の親族および兄
弟姉妹をいいます。

②一人暮らしで、下表の所得制限以下の人

③老人世帯で、下表の所得制限以下の人

※「老人世帯」とは、生計をひとつにする家族
が満60歳以上および満18歳の誕生日の後、最初
に迎える3月末日までの人で構成されている世
帯、または満65歳以上の人と、満18歳から59歳
までの身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを
持っている人のみで構成されている世帯です。

(単位: 千円)

扶養数	本人所得 額(以下)	配偶者・扶養義務 者所得額(未満)
0人	1,595	6,287
1人	1,975	6,536
2人	2,355	6,749
3人	2,735	6,962
4人	3,115	7,175
5人	3,495	7,388
以下	1人につき 380加算	1人につき 213加算

老人医療が適用されると、医療費の自己負担
が1割または2割になります。申請の手続きは、
健康保険証、印鑑を持参して市役所社会福祉課
へ。※所得制限などにより、一度「非該当」と
なった方は、再度申請が必要です。

問い合わせ 社会福祉課

▶老人医療の自己負担を減額

老人保健法による医療受給者証(昭和7年9
月30日以前に生まれた方)または老人医療受給
者証をお持ちの方(満65歳以上70歳未満で一定
の条件を備えた方)で、次の条件に当てはまる方
は、申請により1カ月の自己負担限度額が減額
されます(限度額適用・標準負担額減額認定証を
交付します)。申請の手続きは、健康保険証、受
給者証、印鑑を持参して市役所社会福祉課へ。

①低所得Ⅱ……その人の属する世帯の全員が市民
税非課税の場合

②低所得Ⅰ……その人の属する世帯の全員が市民
税非課税で、かつ世帯員の各所得が必要経費・控
除額(年金所得の場合は65万円)を差し引いたと
きに0円となる場合

問い合わせ 社会福祉課

保健医療 福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予防接種票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象 8月2日(火)＝平成17年4月1日～4月20日生
8月26日(金)＝平成17年4月21日～5月10日生

受付時間 午後1時15分～2時15分

※次回は9月6日(火)です。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成16年9月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

8月1日(月)美濃山コミュニティセンター
8月2日(火)橋本公民館
8月3日(水)男山公民館
8月4日(木)男山公民館
8月8日(月)有都福祉交流センター
8月10日(水)母子健康センター
8月12日(金)南ヶ丘隣保館

受付時間 午前9時30分～10時30分

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。今月の対象は平成16年2月1日～2月20日生です。

日程 8月5日(金)

受付時間 午後1時～2時

※次回は9月2日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒にお願いします。今月の対象は平成14年2月に生まれた幼児です。

日程 8月23日(火)、24日(水)

受付時間 午後1時～2時

マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる方が対象。内容は「医学・栄養・交通安全の第一歩」(パート1)です。妊娠期の生理や分娩、栄養についての話を産婦人科医師(長村産婦人科 長村俊平さん)と栄養士がわかりやすく講演します。また、八幡警察署巡視員の協力を得てチャイルドシートの説明をしています。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日時 8月4日(木)午後1時30分～4時

※受付は午後1時15分から行います。

※次回は、9月7日(水)に「歯科健診・子育てと絵本」(パート2)を行います。



パパもぜひご参加ください

予防接種

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 8月3日(水)、25日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

場所 母子健康センター

【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。

▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼三種混合予防接種は接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意してください。

※次回は9月1日(木)、15日(木)、29日(木)です。

▶麻しん(はしか)予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年7月生まれの幼児に依頼書を8月10日頃に送付します。満1歳になったらできるだけ早く受けましょう。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

▶風しん予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年6月生まれの幼児に依頼書を8月10日頃に送付します。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

※風しん予防接種は、麻しん予防接種後に受けてください。

BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日程 8月9日(火)

受付時間 午後1時20分～2時20分

場所 母子健康センター

※次回は9月8日(木)です。

高齢者・成人

胃がん検診追加募集

9月～10月に母子健康センターで行う、胃がん検診の追加申し込みを受け付けます。

対象 40歳以上(申込日基準)

定員 800人(先着順)

内容 検診車によるX線間接撮影検診

費用 500円(ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人④70歳以上の方は無料です。①～③の方は申し込み時に健康推進課に連絡してください。)

申し込み 下段の申込書に必要事項を記入し、8月12日(金)までに健康推進課へ郵送または持参ください。

【注】7月中に申し込まれた方の再申し込みは不要です。

切り取り線

年 月 日 申込

予防接種申込書(該当の予防接種に○をしてください)			
麻しん・風しん・日本脳炎(枚)			
※日本脳炎予防接種は必要枚数も記入してください。			
ふりがな 名 前	生年 月 日	年 月 日 (歳 力月)	
住 所	八幡市	保護 者名	
	棟 号	電話	—

切り取り線

年 月 日 申込

胃がん検診申込書		No.	
ふりがな 名 前	生年 月 日	年 月 日 (満 歳)	
住 所	八幡市		
電 話	—		

生活情報センターだより

▶▶消火器の詰め替えトラブル



「店舗に突然訪問してきた業者から消火器の点検と称して、書類にサインを求められ、消火器を持ち帰った。後でよく書類を見ると、詰め替えの契約書になっていた。しかも高額である。販売するとの説明もなかった。解約したいが事業者取引だとして拒否された」。このようなトラブルが最近、八幡市の事業者や法人を狙って起きています。

★消費者取引と営業と商行為の関係

特定商取引法では、一般消費者の場合(消費者取引)は、訪問販売された消火器が指定商品であり、3,000円以上ならクーリングオフの対象になり、無条件解除ができますが、購入者が「営業のために若しくは営業として」締結する契約はクーリングオフの適用がありません。すなわち営業用として行う取引は特定商取引法の適用がないのです。「商行為」

とは、商人が営業のためにする行為で、「営業」とは営利性と反覆継続する業務であるとされています。そのためか事業者間の取引が全て営業用と取られがちで、同法が適用されないと判断されるようですが、実は商行為になっても営業には該当しないケースもあるのです。その場合は、同法が適用されクーリングオフが認められています(高裁判決あり)。

この相談のケースも、法人であっても、消火器を営業の対象としているわけでもなく、勧誘方法も問題であり無条件解除が可能と考えられます。適用除外をたてに個人事業者や学校など法人が狙われるケースがあるので十分注意をしましょう。安易にサインせず、内容をよく確認しましょう。

◆問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

▶児童・特別児童扶養手当

【児童扶養手当】父母の離婚などにより、父と生活をともにできない児童の母、あるいは母に代わってその児童を養育している方に支給。

◆対象となる児童 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満のおおむね中度以上の障害のある児童で、次のいずれかに該当する児童。

①父母が離婚後、父と生計を同じくしていない児童②父が死亡した児童③父が障害の状態(基準あり)にある児童④父から1年以上遺棄されている児童⑤父が法令により1年以上拘禁されている児童⑥父の生死が1年以上明らかでない児童⑦婚姻によらないで生まれた児童で、父と生計を同じくしていない児童

◆手当額(月額) 所得により異なります。

〔全部支給・児童1人〕41,880円

〔一部支給・児童1人〕41,870円～9,880円

※児童2人目は5,000円、3人目以降は1人増えるごとに3,000円が加算。

【特別児童扶養手当】目や耳、体の不自由な児童、日常生活を制限される程度の病気のある児童、知的障害や情緒障害のある児童などを家庭で育てている父母、または父母に代わり、その児童を育てている方に支給。

◆対象となる児童 精神もしくは身体に1級・2級(おおむね中度以上)の障害のある20歳未満の児童。※認定は医師が審査し決定。

◆手当額(月額、児童1人)

1級=50,900円、2級=33,900円

【注】両手当とも受給者および扶養義務者の所得による制限があります。

【現在、受給中の方へ 現況届および所得状況届の提出を】

次の期間中に現況届および所得状況届を提出してください。

●児童扶養手当(現況届)

8月1日(月)～31日(水)

●特別児童扶養手当(所得状況届)

8月11日(木)～9月12日(月)

問い合わせ 児童福祉課

▶交通災害共済事業の見舞金の請求 期限は事故から2年間です

交通災害共済の見舞金の請求期限は、平成18年3月31日(金)となっていますので、速やかに請求を行ってください。

請求対象者 以下の全てに該当する方

①平成15年度に交通災害共済に加入された方②平成16年3月31日までに発生した交通事故にあわれた方③請求日が、交通事故の日から2年を経過していない方

※交通災害共済事業は平成15年度末(平成16年3月31日)で廃止されています。

問い合わせ 管理・交通課

国民年金からのお知らせ

年金を受けていた方が亡くなったら

年金を受ける権利は、年金を受けている方が死亡するとなくなります。年金を受けている方が亡くなったときには、遺族の方などが『死亡届』を提出しなければなりません。また年金は、亡くなった月分まで支払われます。支払われるはずの年金が残っているときは、遺族の方がその分の年金(未支給年金といいますが)を受けることができます。未支給年金を受けられる遺族の方は、亡くなった方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹で、請求優先順位もこのとおりになります。それぞれの手続きに必要な書類は、次のとおりです。

『死亡届』…①年金証書②死亡者の戸籍謄本または除籍謄本③印鑑(認印)

『未支給年金請求』…①年金証書②死亡者の戸籍謄本または除籍謄本③死亡者の住民票除票④請求者の戸籍謄本⑤請求者の住民票⑥印鑑(認印)⑦請求者の預金通帳⑧生計同一証明(死亡者と請求者の住所が異なる場合)を受けていた年金の種類により手続き先、提出書類が異なります。

問い合わせ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

今年も暑い夏が真っ盛りです。今月は暑い夏をバテずに乗り切る知恵をお聞きました。

あなたも一言

男山香呂 藤岡 妙子さん



夏場気をつけているのは、エアコンの冷風を直接受けないようにドライにす

ること、水分をたくさんとること、脂分を除いた肉や背の青い魚と野菜を食べること、そうめんはきゅうりやハム、卵など栄養価のあるものを乗せることなどです。これで夏場にへたることはありません。

八幡三本橋 小林 あゆみさん
楓ちゃん



保育園児と生後4カ月の娘の健康管理に気をつけま

す。冷房は風呂あがりのみにして、それ以外は窓をあけるなどして室温を調節します。水分は十分とるのですが、冷たいジュースやアイスなどはお腹に良くないので控えます。おかげで、夏風邪は引いていませんよ。

男山石城 古川 進さん



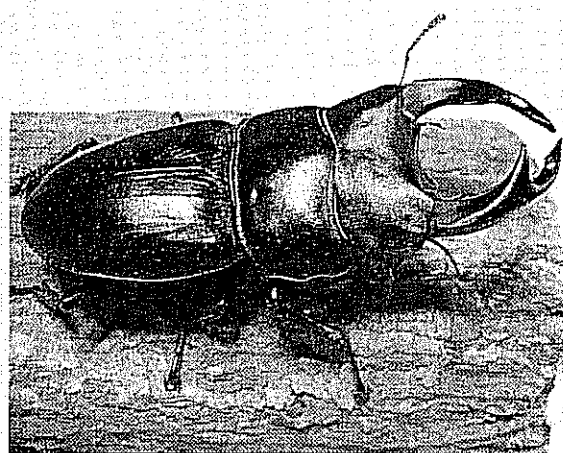
私が子どもの頃は農家の手伝いや家事の手伝いなどで夏バテどころではありませんでした。

物のない時代で、夏は涼み台を出して近所の人とおしゃべりを楽しみ、涼をとりました。今は物があふれている時代ですが、昔のような涼のとり方が、今にあってもいいと思います。

今月のテーマ

夏バテ対策

【短歌】
流れ橋四季彩々の水の色
川面きらめきいま夏気配
いせぶしの咲きほろびし濃あじさい
人衆波と癒し園なり
柴田 九一郎(八幡清水井)
今村 和子(岩田竹綱)



【写真】
「今年羽化した3ミリメートルのオオクワガタ」
これまで育てた中で最大なのでうれしいです。
匿名希望(八幡園内)

市民ギャラリー

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

市の主催・共催・後援のみです

スポーツ

▶第21回市民総体テニス大会

日程	試合内容	雨天 予備日
9/4(日)	一般男子ダブルス 一般女子ダブルス	9/25(日)
9/11(日)	ミックスダブルス 夫婦ダブルス 100歳以上ダブルス	10/9(日)
9/18(日)	初級者ダブルス 中級者ダブルス	10/16(日)

※いずれも午前9時からです。

場 所 市民スポーツ公園テニスコート
対 象 市内在住・在勤者、テニス協会会員
参加費 テニス協会会員＝3,000円、非会員＝
3,600円(いずれもダブルス1組)

試合方法 トーナメント方式(6-6タイブレーク) コンソレーションマッチあり

申し込み 参加費を添え、抽選会にて。または、
ハガキで〒614-8501 市役所社会教育課スポーツ振興係へ(8月18日(木)
必着)。参加費は指定口座(京都銀行
男山支店 普通N.O. 681874 八幡市
テニス協会 松田)へ振り込む。

抽選会 8月20日(土)午後6時30分～、生涯
学習センターで

参加資格 各種大会で優勝経験がなく、テニス
歴3年以内(初級者)または6年以内
(中級者)の方。

問い合わせ 市テニス協会 越智(☎971-1934)

▶第21回市民総体ソフトボール大会

日 時 9月4日(日)～25日(日)の毎週日
曜日、午前9時～午後5時

場 所 男山レクリエーションセンター
参加資格 市内在住・在勤者で構成されたチー
ム(1チーム9人以上)

参加費 1チーム5,000円

試合方法 トーナメント方式

申し込み 8月19日(金)までに市役所社会教
育課備え付けの用紙で申し込む。

抽選会 8月19日(金)午後7時30分～、男山
公民館で

問い合わせ 市ソフトボール協会 田村(☎98
2-8124)

▶第10回市長杯バドミントン大会

日 時 9月18日(日)午前9時～午後6時
場 所 市民体育館

対 象 市内在住・在勤・在学の方(中学生以
上)

参加費 1ペア2,000円(別途登録料1人500円
※中・高校生は無料)

試合方法 男女別のダブルス個人戦(リーグ戦
方式)

申し込み・問い合わせ 9月3日(土)までに
電話またはファックスで住所、氏名、
年齢、性別、電話番号、バドミントン
歴を記入して市バドミントン協会 藤
元(☎・FAX981-9117)へ

募 集

▶障害児学童保育のボランティア募集

期間・時間 8月1日(月)～31日(水)
午前9時30分～午後4時※日曜除く。

場 所 福祉センター

内 容 プール、散歩、工作、室内遊びなど

※交通費支給。昼食あり。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会(☎98
3-4450)

▶シルバー人材センターパソコン教室

日 時 毎週(月・火・木・金・土)

・午前コース(午前9時30分～正午)

・午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場 所 シルバー人材センター

コース内容

①パソコン入門と文書作成初級(ワード)

②文書作成中級(ワード)

③インターネット

④表計算入門(エクセル)

⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円

申し込み・問い合わせ 事務局(☎983-0822)

※「ソフトによる会計処理」の特別コースもあ
ります。

▶市民文化祭展示発表の部 出品募集

10月29日(土)・30日(日)に行われる第33
回八幡市民文化祭の展示発表の部の作品を募集
します。

出品資格 市内在住・在勤・在学の高校生以上
の方

出品種目 書・絵画・写真・陶芸・手工芸・文
芸・生花・園芸・共同制作など

申し込み 市役所社会教育課、生涯学習センタ
ー、各公民館、八幡市民センター、各
コミュニティセンター、文化センター、
市民交流センターに備え付けの申込書
を記入のうえ、9月17日(土)・18日
(日)午後1時～4時に文化センター
1階ロビーで受け付けます。

問い合わせ 市文化協会(市民交流センター内、
☎・FAX983-9202、火・木・金曜日
の午前9時～午後4時)

▶第22回市民コーラスのつどい出演団体募集

日 時 平成18年1月22日(日)

午後1時30分開演

場 所 文化センター 小ホール

応募資格 ①市内に活動や練習の拠点をもつ合
唱団体(一般サークル)②市内の幼稚
園、保育園、学校などのコーラスクラブ

演奏時間 1団体あたり10分

参 加 費 1団体3,000円(幼児、児童、生徒
の団体は無料)

申し込み 9月1日(木)～22日(木)の期間
中、火・木・金曜日の午前9時～午後
4時に市民交流センターで

問い合わせ 市民コーラス担当者 澤(☎981-5
244)、市文化協会(☎・FAX983-9202、
火・木・金曜日の午前9時～午後4時)

▶くらしのヤング教室(小学校高学年)

資源循環の大切さや環境についての学習と夏
休みの作品作りをします。

日 時 8月12日(金)午後0時30分～4時

場 所 市役所集合の後、エコ・ポート長谷山
(城陽市)に向かいます。

内 容 工場見学とリサイクルガラスで小物作
り

対 象 小学4～6年生

定 員 20人(先着順)

参加費 1人500円(作品代)

申し込み・問い合わせ 生活情報センター(☎
983-8400)

▶在宅介護の方へ

日帰り旅行でリフレッシュしましょう

日 程	行き先	申込締切日
9月28日(水)	滋賀県草津市・ (琵琶湖博物館)	8月26日(金)
12月1日(木)	大阪府箕面市 (箕面温泉)	10月28日(金)
平成18年 2月24日(金)	兵庫県篠山市 (立杭焼窯元)	平成18年 1月27日(金)

※いずれも午前9時市役所集合。所要時間は約
9時間。※3回実施のうち、1回のみ参加。
申し込み多数の場合、抽選となります。

対 象 要介護度1～5の身体状況の方を在宅
で介護している方

参加費 1,000円

申し込み・問い合わせ 高齢介護課

▶文化賞・スポーツ賞推薦を募集

市では、平成16年9月1日～平成17年8月31
日の期間に、文化やスポーツの分野で優秀な成
績をあげたり、その振興に寄与した人(団体)
を表彰する「八幡市文化賞」と「八幡市スポ
ーツ賞」の推薦を受け付けます。選考後、被表彰
者・団体の方を表彰、盾を贈ります。

表彰の種類 文化賞功労賞、文化賞ジュニア賞、
スポーツ賞功労賞・ジュニア賞(以
上、いずれも個人・団体)、スポ
ーツ賞優秀選手・優秀団体賞

申し込み 所定の用紙に必要事項を記入して9
月16日(金)までに市役所社会教育
課へ

問い合わせ 社会教育課

選挙啓発標語を募集

市選挙管理委員会は府と連携してこれからの
選挙に関して使用する啓発標語を募集しま
す。

応募方法 9月7日(水)必着で、ハガキま
たは封書、ファックスで住所、氏名
(ふりがな)、年齢、職業、電話番
号を記入して〒614-8501 市選挙管
理委員会へ。1人3点以内。ファッ
クス番号は982-8018です。

※未発表作品に限ります。

表 彰 9月中旬に明るい選挙推進協議会
にて審査し、入賞者には賞品を贈呈

問い合わせ 選挙管理委員会

イベント

▶やわたフィッシングスクール

日 時 9月17日(土)午前10時～午後4時

場 所 八幡第三小学校体育館(講義の後、釣
り堀で実技)

対 象 市内在住・在勤の親子(小学生以下が
参加の場合は必ず保護者同伴)

定 員 30人(先着順)

参加費 1人700円※昼食は各自で。釣り道具
がない方は申し出ください。

申し込み 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電
話番号を記入して9月7日(水)必着
で、〒614-8501 市役所社会教育課へ

問い合わせ 社会教育課

松花堂ふれあい市

○日 時 毎週土曜日 午前9時～11時

○場 所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日 時 毎週日曜日 午前10時～正午

○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四
季彩館」

※売り切れの際は、ご容赦ください。

問い合わせ 農政課

市政情報

▶在日外国人に特別給付金

市は、無年金の在日外国人の方のうち、①高
齢者(大正15年4月1日以前生)②重度障害者
に特別給付金を支給します。支給額(月額)は、
①が10,000円、②が36,000円(※①②ともに所
得制限あり)です。詳細については、①は高齢
介護課、②は社会福祉課へ問い合わせしてくださ
い。

▶母子家庭対象の半日人間ドック

対 象 府内在住者で65歳未満の母子家庭の
母親および寡婦(寡婦の方は国民健康
保険加入の被保険者)

受 診 日 平成17年12月～平成18年3月までの
平日の午前中(土・日・祝日、年末年
始は除く)。

受診会場 京都第一赤十字病院(京都市東山区)

定 員 府山城北保健所設置分室管内で40人
(申し込み多数の場合は同保健所で選
定します)

申し込み・問い合わせ 8月12日(金)～9月
9日(金)に児童福祉課へ

短 信

▶夏休み親子学習会

日 時 8月26日(金) 午前9時～午後4時
 集合場所 市役所前
 内 容 木津町リサイクル研修ステーション、私のしごと館(精華町)を見学し、体験学習を行います。
 対 象 小学生以上の親子、一般市民の方
 定 員 18人(先着順)
 参加費 1,000円(昼食代含む、別途体験学習費用300円～1,000円が必要)
 申し込み・問い合わせ 8月10日(水)までに
 電話で八幡市水と緑を守る市民の会
 森本(☎981-0638)へ

▶そば畑のオーナーを募集

八幡農業ボランティアの会は、そばがどのように作られているかを体験し、食と農の大切さを実感していただくため、そば畑のオーナーを募集します。2～3人で1口をお申し込みください。

日 程	内 容
9月3日(土)	種まき
9月18日(日) ～25日(日)	除草(日程中、都合の良い日の午前中)
11月中旬の(土)	収穫
12月中旬の(日)	そば打ち(お土産付)

場 所 岩田地区の農地と四季彩館
 オーナー料 1口5,000円(2～3人が適当)
 募集区画 27区画(抽選により、当選者のみ連絡)
 申し込み ハガキに住所、氏名、参加人数、電話・ファックス番号を記入して8月13日(土)必着で、〒614-8173 八幡市上津屋里垣内56-1 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」へ
 問い合わせ 四季彩館(☎983-0129、FAX983-0179)

▶ひとり親家庭の方へ

いきいきふれあい事業を開きます

綴喜連合母子会では、ひとり親家庭を対象に、いきいきふれあい事業の参加者を募集します。
 日 時 9月18日(日)※雨天決行
 午前8時30分～午後5時30分
 行き先 鈴鹿サーキット(三重県)
 参加費 大人=2,500円、子ども=1,000円(昼食・入場券込み)
 定 員 40人(申し込み多数の場合は抽選)
 申し込み・問い合わせ 8月18日(木)までに
 一路会会長 吉田(☎983-1770)へ

▶平成17年度自衛官等募集

募集種目 航空学生、一般曹候補学生、曹候補士、2等陸・海・空士
 ※資格、試験日程など詳しくは自衛隊宇治募集事務所まで。
 受付期間 8月1日(月)～9月8日(木)
 ※2等陸・海・空士(男子)のみ年間を通じて受け付けています。
 申し込み・問い合わせ 自衛隊宇治募集事務所(宇治市広野町西裏100-30 コメビル2階、☎0774-44-7139)

▶小冊子「下水道と地球温暖化」を発行

このたび府は、小冊子「下水道と地球温暖化」を作製しました。府が取り組んでいる下水道の処理のしくみや、下水道事業で進める省資源、省エネ、リサイクルへの取り組みをイメージキャラクター「ショウちゃん」「リサちゃん」がわかりやすく紹介していますので、ぜひご覧ください。市役所下水道管理課で配布しています。

問い合わせ 府下水道課(☎414-5209、FAX414-5329)、ホームページhttp://www.pref.kyoto.jp/gesuido/

▶たいこ橋さざなみフェスト

「生命はぐくむ、うるおいとやすらぎの水辺をもう一度」をテーマに『たいこ橋さざなみフェスト』を開きます。
 日 時 8月28日(日) 午後2時～
 場 所 さざなみ公園周辺
 内 容 魚釣り大会(午後2時～)▽模擬店(午後2時30分～8時)▽市民のステージ(午後6時～8時)▽キャンドルナイト(午後7時～)▽灯ろう流し(午後8時～)
 ※入場無料。車での来場はご遠慮ください。
 問い合わせ 同実行委 鷹野(☎090-3998-6879)

生 活

▶食用廃油の回収日程表

問い合わせ 環境事務所

日程	回収場所
10日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側
12日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、旧協和エクシオ八幡寮前、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地

※回収日の午前8時までに出示してください。

▶し尿収集日程のお知らせ

問い合わせ 城南衛管(☎631-5171)

8月の収集日	収 集 地 域
17日(水)	川口高原
19日(金)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
22日(月)	御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双葉、三ノ甲、沓田、河原崎、五反田、平谷、平田、長田、石不動、岫、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡戸、盛戸、柿木垣内、小松、森垣内、名残、源氏垣外、川口(高原を除く)
23日(火)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜夜、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、枚方バイパス沿両側、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢
1日(月) 24日(水)	南山、蛸蛉尻、内里新田、内里、美濃山
2日(火) 25日(木)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶不用品情報(7月25日現在)

★提供
 【スポーツレジャー用品】男性用ゴルフクラブ(3,000円)▽女性用ゴルフクラブ(5,000円)
 【電気器具】ビデオデッキ(5,000円)▽パソコン用モニター(無料)
 【家具類】ステンレス物干し台(無料)▽カウンター用イス(無料)▽木製ベッド(5,000円・無料)▽食卓テーブルのイス(無料)▽座卓(無料)
 【ベビー用品】B型ベビーカー(5,000円)▽ベビーカー(700円)▽クローゼット用ゆりかご(無料)▽ローチェア(無料)
 【その他】油絵用の額縁(無料)
 ★希望
 【乗り物】16～18インチ自転車▽大人用自転車
 【楽器】キーボード
 【電気器具】除湿機▽ノートパソコン▽パソコン
 【家具】電話台
 【ベビー用品】チャイルドシート▽双子用A型ベビーカー(タテ型)
 【その他】男山第2住宅アミ戸▽B棟アミ戸▽D棟アミ戸
 問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

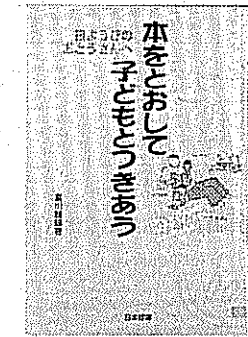
▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。
 問い合わせ 環境保全課

○今月の新着図書紹介○

【児童図書】

「本をとおして子どもとつきあう 日ようびのおとうさんへ」宮川 健郎／著
 いっしょに遊んだり、いっしょに寝たり、我が子といると楽しいですね。でも、お父さん、ぜひいっしょに本を読むことを通して子どもとつきあってみてください。家族が共有した物語のひとつひとは、目に見えない大切な財産となるのですから。



【成人図書】

天切り松 闇がたり 第4巻 昭和俠盗伝 浅田 次郎
 影まつり 阿刀田 高
 妖怪大戦争 荒俣 宏
 イソップ株式会社 井上 ひさし
 李玉琴伝記 一満州国最後の<皇妃> 入江 曜子
 白い息 一物書同心居眠り紋蔵 佐藤 雅美
 アイズ 鈴木 光司
 幸福な結末 辻 仁成
 夏の魔法 本岡 類
 ルパンの消息 横山 秀夫
 不思議の国のトットちゃん 黒柳 徹子
 高樹のぶ子BOOK 高樹のぶ子
 世界に抱かれるために。 田口 ランディー
 綾とりで天の川 丸谷 オー
 黄金の声の少女 ジャン＝ジャック・シュル
 ロストターン ブルック・ニューマン
 深層意識への道 河合 隼雄
 戦争と仏教 梅原 猛
 生きる智慧 死ぬ智慧 瀬戸内 寂聴
 タリスマン 上・下 グラハム・ハンコック
 国家の罠 一外務省のラスプーチンと呼ばれて 佐藤 優
 警視庁捜査一課殺人班 毛利 文彦
 経済の世界勢力図 柳原 英資
 マザー・ネイチャー 上・下 サラ・ブラファード・ハーディー
 それでもやっぱりがんばらない 鎌田 実
 もったいない 一対訳英文付 プラネット・リンク
 NHK問われる公共放送 松田 浩

【参考図書】
 雑誌新聞総カタログ 2005年版
 メディア・リサーチ・センター
 中小企業白書 2005年版 中小企業庁
 日本国勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会
 国土交通白書 2005(平成17年版) 国土交通省
 日本語源大辞典 小学館

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、25日(木・館内整理日)は休館します。
 ◆八幡市民図書館/☎982-7322
 ◆男山市民図書館/☎982-4123

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

巡回地区(駐車場所)	日	時間
八幡小松(南ヶ丘保育園)	12日(金)	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50～
内里(有都小学校)		15:40～
川口(まつむし児童公園)		16:20～
下奈良今里(都隣保館)	17日(水)	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00～
美濃山出島(農協集荷場)		15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20～
岩田松原(巽龍夫さん宅前)	19日(金)	14:10～
八幡山田(しのめ公園)		15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	3日(水)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)	24日(水)	15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
西山足立(橋本児童センター)		16:20～
内里(有都福祉交流センター)	5日(金)	14:00～
上津屋里垣内(地区センター)	26日(金)	14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)		15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20～
八幡軸(南ヶ丘児童センター)	10日(水)	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	31日(水)	14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

寄付

京都やましろ農業協同組合八幡市支店松花堂ふれあい市部会(上野稔部会長)の皆さんから7月11日、「文化振興に役立ててください」と市に金5万円を寄付していただきました。ありがとうございました。

一の鳥居と松花堂昭乗

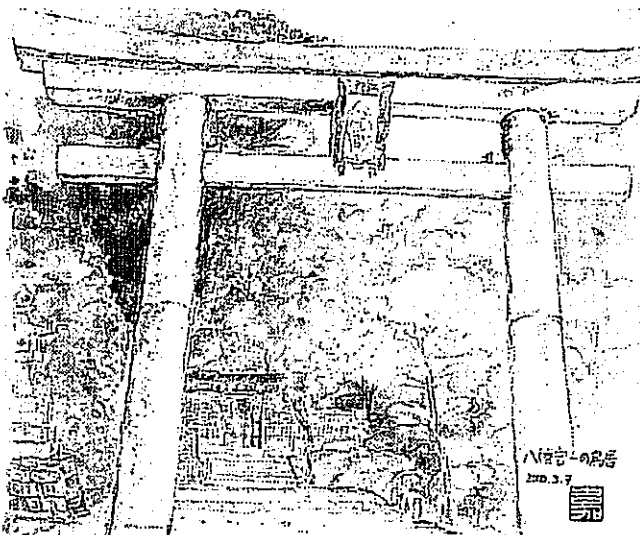
室町將軍の足利義満は参詣の際、この一の鳥居前で牛車を降り、本殿に向かった。

木造りによる鳥居の建立は、たびたび行われた。応永8(1401)年の造り替え時は、9月21日に山崎八王寺で二本の杉を伐り、24日、大勢の工夫によって宿院河原へ運ばれた。10月7日に2本の柱を立て、19日に笠木が上げられて、21日によく完成した。また、鳥居の造り替えのための材木料や工夫の特別徴集が行われたため、応永29(1422)年には大山崎離宮八幡の神人が、社務所の坊舎へ押し寄せ、乱闘になったと『看聞御記』は伝えている。

鳥居は、元和元(1615)年に木造りで建てられたのを最後に、寛永13

(1636)年に寛永の三筆とうたわれた松花堂昭乗の発案によって石造りに改められた。鳥居の神額には、平安時代に書道の名人とうたわれた藤原行成が一条天皇の勅願により書いたもので、「八幡宮」の「八」の字は、鳩の姿を形どってあるといわれている。石造りに改められた折、松花堂昭乗が行成の筆跡をそのまま書き写したものであり、惣胴板張りに金字で現されている。

◆問い合わせ 商工観光課



ぶらり八幡町を歩く

<5>

ご相談お待ちしています

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談 市民自治・安全課

【定員8人、電話予約制先着順】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも13:30~16:00

2日(火)<予約は7/26>

市役所1階会議室(北玄関西)

16日(火)<予約は9日>

生活情報センター

23日(火)<予約は16日>

生活情報センター

9/6(火)<予約は30日>

市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約の受付は、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

◆行政相談 市民自治・安全課

市民からの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(水)・25日(木)13:00~16:00

市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談 人権同和啓発課

人権の侵害や差別、悩みごとなど、人権にかかる相談を人権擁護委員が応じます。

8日(月)・22日(月)13:00~16:00

文化センター2階会議室1

◆年金相談 国保年金課

年金受給に関することや年金保険料の納付について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

23日(火)14:00~16:00

文化センター2階会議室1

◆家庭児童相談室 児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜~金曜日(祝日除く) 10:00~17:00

市役所児童福祉課内

◆母子父子家庭相談 児童福祉課

母子・父子家庭のみなさんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

火曜日 10:00~17:00

市役所児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000) 困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】月曜~金曜日 9:00~16:00

福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】9日(火)13:30~16:00

八寿園

◆女性相談 人権同和啓発課

DV、ストーカー、セクハラなど女性にかかわるいろいろな悩みの相談に応じます。

月曜~金曜日(祝日除く) 10:00~17:00

市役所人権同和啓発課

◆介護相談 高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜~金曜日(祝日除く) 8:30~17:00

基幹型在宅介護支援センター(市役所高齢介護課内)

※以下の施設では24時間相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまもと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)

子育て

【子育て相談】

子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。

月曜~金曜日 午後1時~5時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

申し込みは 子育て支援センター

あいあいポケットへ

(八幡園内92-1)

みその保育園内/☎983-8747)

【赤ちゃんの広場】8月はお休みです。

【あそびの広場】1歳半から就学前の親子が対象。子育て支援センターで開きます。時間は午前10時~11時30分です。

今月は「水遊び・絵の具遊び」

※水着または布パンツ、着替え、お茶、タオルを持参ください。

A組 4日(木)

…1歳半~2歳くらい対象

B組 25日(木)

…2歳~就学前児対象

【おしゃべりサロン(パートI)】

8月はお休みです。

【おしゃべりサロン(パートII)】プールに入って遊びます。対象は6カ月から就学前までの親子です。水着または布パンツ、着替え、お茶、タオルを持参ください。子育て支援センターで開きます。

11日(木)、12日(金)午前10時45分~正午

申し込みは 第二子育て支援センター

そよかぜへ

(八幡三反長10)

南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【そよかぜあそびの広場】対象は1歳半~就学前児です。第二子育て支援センターで開きます。内容・持ち物は【あそびの広場】と同じです。

2日(火)午前10時~11時30分

【美濃山あそびの広場】対象は1歳半~就学前児です。美濃山コミュニティセンターで開きます。内容は「水でお絵かき」です。

26日(金)午前10時~11時30分

【おしゃべりサロン(パートII)】プールに入って遊びます。対象は6カ月から就学前までの親子です。水着または布パンツ、着替え、お茶、タオルを持参ください。第二子育て支援センターで開きます。

10日(水)・23日(火)午前10時45分~正午

●保育園の開放日

みやこ保育園(☎981-2511) …8日(月)

ぶどうの木保育園(☎982-9013)

…26日(金)まで

山鳩保育園(☎981-0982)

…17日(水)

八幡保育園(☎981-7491)

…22日(月)※0~2歳対象。雨天中止。

※時間は午前10時~11時30分です。

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

※内容、持ち物など詳しくは園におたずねください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180)

…23日(火)10:00~11:30

八幡第二幼稚園(☎981-6950)

…4日(木)10:00~11:30

八幡第三幼稚園(☎982-8566)

…1日(月)10:30~11:30

八幡第四幼稚園(☎982-2447)

…25日(木)10:00~11:30

橘本幼稚園(☎982-0607)

…25日(木)9:30~11:00

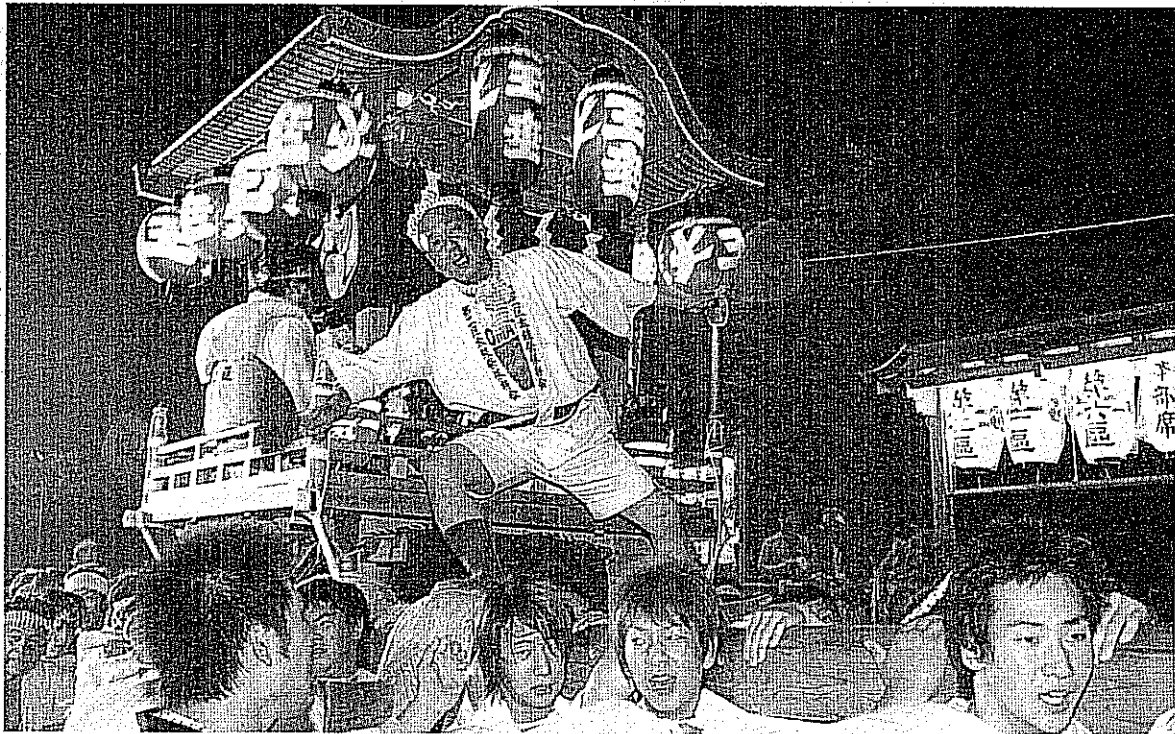
早苗幼稚園(☎981-2268)

…27日(土)10:00~12:00

※申し込み不要。直接、園にお越しください。※内容、持ち物など詳しくは園におたずねください。

【主な遊びの一覧表は保育園・幼稚園・児童センターにおいてあります】

「よっさー、よっさー」屋形みこしに大興奮



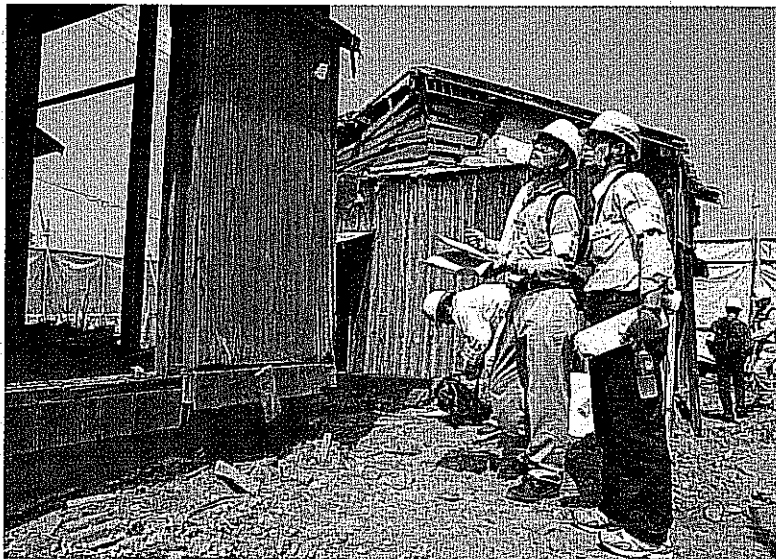
威勢の良い掛け声と太鼓の音を響かせ境内を練り歩く「屋形みこし」(7月18日、高良神社前)

八幡に夏の到来を告げる「太鼓まつり」が7月18日、八幡地区で行われました。威勢の良い「よっさー、よっさー」の掛け声と太鼓の音に合わせて、屋形みこしが町なかを練り歩き、夜には高良神社の前で宮入りが行われました。

八幡地区 太鼓まつり

しを組み、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く姿に変わったといわれています。各地区では屋形から屋形みこしが練り出しました。法被姿の担ぎ手たちが屋形みこしを揺さぶりながら町なかを練り歩き、屋台の上では子どもたちが交代で太鼓をうつて太鼓の音を響かせ、沿道から声援を浴びていました。夜からは同神社で宮入りが行われ、子どもみこしと各地区のみこしの計5基が境内を往復し、威勢良く練り歩いていました。

地震被災家屋の危険度を判定する訓練を行う参加者たち(八幡清水井)



二次災害想定し44人まなざし真剣

応急危険度判定士が訓練で被災した建物の危険度を判定する応急危険度判定士の実地訓練が7月18日、八幡清水井の市営住宅跡で行われました。府地震被災建築物応急危険度判定協議会が主催。府の応急危険度判定士の登録を受けた建築技術者を対象に実地訓練を行うのが目的です。平成10年度から毎年度実施している、八幡市での開催は今回初めてです。訓練は18日早朝、震度7の地震が発生し、八幡市内で多くの家屋が倒壊。二次災害を防ぐため、市が府に応急危険度判定士の派遣を要請したとの想定で行われました。府内の応急危険度判定士44人が参加し、2人1組、22チームに分かれて訓練を行いました。訓練には重機で揺らして模擬被災させた、取り壊し予定の木造平屋建の市営住宅跡2棟が使われました。参加者は、調査表に基づき、土台のぐらつきや家屋の傾きを丹念に調べ、最後に「危険」「要注意」などのステッカーを目立つところに貼っていました。訓練後、あいさつした府土木建築部建築指導課の主任は「地震はいつ発生するか分からないだけに、いざというときは皆さんに協力いただきたい」と話していました。

まちの話題

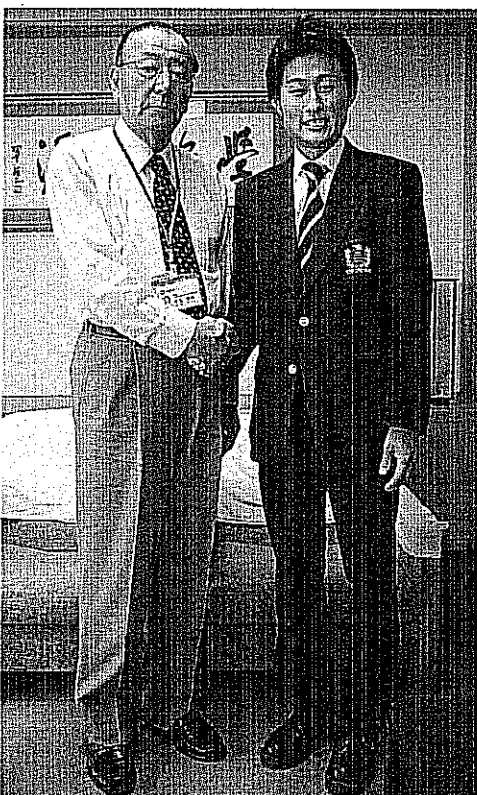
このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(0983-1111代)までお寄せください。

行ってらっしゃい小森さん

海外協力隊でグアテマラへ

八幡市から青年海外協力隊の隊員に選ばれた小森功太郎さん(八幡小西)が7月13日、赴任地の中央・グアテマラに旅立ちました。派遣は2年間。

現地では、同国厚生省の事業で、昆虫(サシガメ)を通じて感染する病気のシャーガス病対策計画に加わり、殺虫剤の散布計画や血清検査データの管理、分析のほか、啓発活動などに携わる予定です。小森さんは大学3年生の時、自分でできる何かを探そうと海外を巡りました。中でもインドでは、孤児院に滞在



牟礼市長(左)を訪ね、グアテマラでの活躍を誓う小森功太郎さん(八幡市役所)

し合います。一歩を踏み出すことが大切だと気付かされたことが転機となったといえます。帰国後、青年海外協力隊の試験を受験し、合格。大学卒業後の進路を「とにかく挑戦したい」と海外に決めました。出発前の7月5日、小森さんは市役所を訪ね、出迎えた牟礼市長が「健康に気をつけて見聞を広めてきて」と励ます。小森さんは「一人でも多くの人がより良い生活を送れるよう頑張りたい」と抱負を語っていました。

橋本小に「宇宙ステーション」巨大地上絵

算数の授業で学んだ「円や球」の知識を活かして「宇宙ステーション」を描く児童たち(7月5日、橋本小)



算数の授業で学んだ「円や球」の知識を活かして「宇宙ステーション」を描く児童たち(7月5日、橋本小)